

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年3月19日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後1時28分
出席委員名	◎吉井詩子    ○久保 真    中村 功    上村和生
	楠木宏彦    野崎隆太    世古 明    吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功    上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	議案第41号    令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号） （教育民生委員会関係分）
	議案第42号    令和2年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）
	議案第44号    令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第1号） （教育民生委員会関係分）
	議案第45号    令和3年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第1号）
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、健康課長、
	介護保険課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、情報戦略局参事
	ほか関係参与

## 審査経過

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、教育民生委員会関係分」ほか3件を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時58分

### ◎吉井詩子委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査願います案件は、「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、教育民生委員会関係分」ほか3件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思しますのでよろしくお願いたします。

## **【議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）（教育民生委員会関係分）】**

### ◎吉井詩子委員長

それでは、「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

議案第41号の補正予算書の22ページをお開きください。22ページから25ページの款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

### ○中村功委員

私は、この24ページの学校保健特別対策事業で一つ教えていただきたいと思っております。この事業は、2号補正で、先だって執行状況をいただきました中で85%の執行率という

ことで、最終補正では俗に切ることなく、そのまま置いているという状況であります。

同事業でまたもう一度、3,200万円というのを今回計上してきていただいとるわけですが、その事業の内容について、内容がどういうふうになっているのか教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子委員長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

中村議員の御質問にお答えします。昨年度、8月の臨時議会でお認めいただきました学校保健特別対策事業につきましては、国の2次補正で認められた学校へのコロナ対策、感染症対策に向けての備品購入、またはアルコール消毒等の消耗品を購入するために使える予算として認めていただいて、文部科学省のほうから私どものほうに、予算組みをして使うようにという指示があったものでございます。

今回の学校保健特別対策事業につきましては、12月に国の3次補正で新たに認められたものでございまして、令和2年度中に執行するというのが、8月の議会でお認めいただきました学校保健特別対策事業でございました。令和2年度中にそれを使い、令和3年度の見込みとしましては、使える予算、この保健対策、それから感染症対策に向けまして、使用出来る予算というものの見込みが立っていないところでございましたので、令和3年3月末の補正に向けての金額をそのまま残したまま、使えるところまで使いたいということを考えておりましたところ、12月に新たに令和3年度の予算が認められましたので、それならばこちらで使わせていただこうということで、令和3年度の事業として組み合わせていただいたところでございます。

また、今回の学校保健特別対策事業につきましては、備品購入はなく、衛生環境の向上のための消耗品や、そして保健室等の備品、そしてアルコール消毒液、消毒用の消耗品等の購入に充てていくというところで考えております。以上です。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

ちょっと少し分からなかったのが、2次補正のときには備品も消耗品も買えるようになっておったかと思うんですが、今回も備品とか消耗品も買えるようになっているので、その違いがどうあるのかというのをお聞きしたかったんですが。

◎吉井詩子委員長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

2次補正で認められた学校保健特別対策事業につきましては、熱中症対策用の備品、

そして密を避けるために教室を分散させて、または子供たちの席の間隔を空けて教室を広く使ったことによる黒板等の見え方の補助となるようなテレビモニター等、それから子供たちの密を避けた形での学習に有効なマイク等、そういった授業、学習環境を整えるための備品という形で挙がっていたものでございます。そういったものは、もう2次補正の令和2年度の学校保健特別対策事業でそろったという考えの下、さらにコロナウイルス感染症対策の直接的に関わりのある備品または消耗品を、この今回の令和3年度の学校保健特別対策事業で引き続き購入していけるというふうなものでございます。以上です。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。見ておると、特に時期が違うだけで、8月と今のこの春という違いがあるだけで、内容的には消毒とかそういうのが一緒なんかだと、そういう理解をいたしました。いずれにしてもこれ、補助事業で2分の1ということで、有利な枠なんだろうということでもありますので、この3,200万円というのは、もう少し例えば余分というか、5,000万円要求できなかったのかとか、そういうところの程度というのはどういう仕組みになっているんでしょうか。

◎吉井詩子委員長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

この補助金の組立て方といたしまして、各学校規模に合わせて、1校当たりいくらまでの上限で補助がいただけるというようなものでございましたので、それを基本にベースに置きまして、そして昨年度のアアルコール消毒用または掃除道具、それから使い捨てシート、保健室の衛生環境の整備等に必要なものを昨年度の実績も踏まえて予算を立てさせていただいております。以上です。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようでありますので、款11教育費の審査を終わります。

以上で、議案第41号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第41号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、

教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 42 号 令和 2 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）】

◎吉井詩子委員長

次に、「議案第 42 号 令和 2 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。

27 ページをお開きください。27 ページから 34 ページです。本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 42 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 42 号 令和 2 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 44 号 令和 3 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉井詩子委員長

次に、「議案第 44 号 令和 3 年度伊勢市一般会計補正予算（第 1 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

議案第 44 号の補正予算書の 10 ページをお開きください。10 ページから 13 ページの款 3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

10 ページの介護・障がいサービス事業所支援事業について少しお聞かせ願いたいと思うんですが、これも前のところで、対象が 391 か所ということをお聞きしたんですが、今

回も対象事業所というのは391なんですか。単純に計算、ただ逆算すると401か所という計算になるかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
介護保険課長。

●浦井介護保険課長

対象の事業所ですけども、委員おっしゃられるように401か所を予定しております。昨年度の時より新規に立ち上げたところとかありますので、少し増えている状況です。

◎吉井詩子委員長  
中村委員。

○中村功委員

そうすると、ちょっと増えたとか、こういうことでありがとうございます。ちょっと単価が、こういう事業所はそんなに増えるものじゃないというように思っていたので、申し訳ございません。

そうすると、対象の時期がですね、前の事業は何か2月から5月とか6月でしたっけ、ちょっとそういう期間の購入に充てたということがありますが、今回は4月からというような、4月からかはよく分かりませんが、その辺はどういうような内容になるんでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
介護保険課長。

●浦井介護保険課長

令和3年度分につきましては4月からの予定をしております。次期の期間につきましては今ちょっと検討中でございます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
中村委員。

○中村功委員

そうすると、以前は執行率が悪かったと。それは県のさらにいい事業が出てきたもので、それに乗り換えたところがあるんだらうと、こういうことでありましたが、今回は県の事業とかそういう事業はないんでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
介護保険課長。

●浦井介護保険課長

令和3年度につきましては三重県の補助事業はないと確認をさせていただいております。

◎吉井詩子委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。そうすると内容的にですね、この事業が10万円ですか、1事業所当たり10万円ということになるかと思うんですが、何かこう、事業所の規模によっても全然違うのかなという気がするんですが、今回このことだけに限って言えば、検査キットとか前の事業に比べて、何かそういうようなものが、タブレットの購入だとか増えているかと思うんですが、何かもう、タブレット一つ買うてしまうと、面会ですね、やるともうそれで限度額いってしまうのかなという気がするんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎吉井詩子委員長

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

1事業所が10万円を限度額とさせていただいておりますけども、一つの法人で幾つかの事業所のほうを運営されているところにつきましては、もし10か所ですと100万円ということになりますので、その中で必要なものの補助として利用していただければと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、ちょっとですね、全般に関わることなんですけれども、少し範囲が広いんですけども、一応教育民生委員会の範囲の中で少しお聞かせいただいてもよろしいですか。

◎吉井詩子委員長

はい、どうぞ。

○野崎隆太委員

少しお聞かせいただきたいんですけども、中村委員からもオンラインとかタブレットを使ったような話が幾つかあったかと思うんですけども、昨日、今日のニュースでも結構ウェブのことが話題にはなっておると思うんですけども、去年でいえばアメリカがHu a

w e i という会社の機械にバックドアがついてるって話があったり、一時全面的に禁止したりだとか、T i k T o k とかも売却せないかんとか、そんな話が幾つかあったと思うんですけども。

今ちょっと日本全体を騒がしている個人情報の流出なんかがあってですね、今回のこの補正予算の中でもオンラインであるとかウェブのこと、また民間の事業者さん、実際市が補助金を出す先の事業者さんも、幾つかそのウェブとかアプリケーションを使って展開をしていくようなサービスをやっていくということが事業の方針にも書かれてるんですけども、今、市です、民間と連携をするときのウェブサービスとかアプリとか、そういったものって、選定の基準とか利用基準とか、どういったものを中心にして相手のこのサービスが正しいものであるとか個人情報はどういうふうを守られてるかっていうのが、もし基準があれば教えていただきたいんですけども、お聞かせをいただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

様々なインターネットサービス、SNSのサービスがございます。これらにつきましては、契約時におきまして個人情報保護条例等の法令に従いながら発注をさせていただきます。

◎吉井詩子委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっとあまり深くは聞かないので、少しだけ御容赦をいただければと思うんですけども、実際利用者が、市民が当然そのサービスを利用するときには、市が使っているサービスだからこれが便利なんだとか、これは大丈夫なんだっていう認識が必要になってくるので、必要とかそういうふうに恐らく市民は理解をするので、ちょっと行政としては本来どのサービスを使うのも慎重になったりせないかんっていうふうには、このニュースを見て僕は思ってるんですけども。

この一日、二日、単刀直入とかストレートに聞きますけども、LINEのニュースがあってですね、今日も昼、総務省が全面的に行政サービスを一時やめるような雰囲気の話がされてですね、実際に調査をするっていう話もあったんですけども、市としてはこれ今、昨日、今日の流れの中でですね、この予算にそもそもLINEという言葉そのものも単語も出てきませんが、恐らく幾つか行政サービスの中で既に今やってるものも含めてあるのかなというふうに思うんですけど、今ちょっと現状だけ報告をいただけますでしょうか。



◎吉井詩子委員長  
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

昨日のほうから、LINEによる個人情報保護不備の報道があったというふうなことがございました。この件につきまして、LINE株式会社に問合せを行いまして、コミュニケーションアプリLINEの国内ユーザーの一部の個人情報に関して、中国にあるグローバル拠点から日々の開発、運営、業務上の必要性からアクセスを行っていることについて、ユーザーの皆さんへの説明が十分でなかったこと、及び外部からの不正アクセスや情報漏えいが発生したということがなかったということを確認いたしました。

また、市がコミュニケーションアプリLINEを活用して行っております子供相談や一時保育や水道の使用開始、中止の申込み等のLINE公式アカウントの取組につきましては、LINE株式会社のシステムを利用するのではなく、別の会社のシステムを利用しております。このことから、契約する会社にて問合せを行いまして、市の事業で収集した個人情報については、別の会社のシステムでしか管理されていないので、今回の事例との関連性はないことを確認いたしました。

しかしながら、先ほど委員から御指摘のとおり総務省がLINEで提供している意見募集や問合せ等の対応の行政サービスを停止するという報道がございました。今後は、国や各自治体の動向、また政府の個人情報保護委員会の調査の結果、あるいはLINE株式会社の運用の見直し状況などを確認しながら、必要に応じて速やかに対応するとともに、デジタル化における個人情報の取扱いにつきましては、慎重に対応していきたいと考えております。

◎吉井詩子委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

これ以上というか、あまり深くは言いませんけども、さっきの参事が回答いただいたものは文書か何かが出てきているんでしょうか。問合せをしたっていうのは。

◎吉井詩子委員長  
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

LINEさんのほうから文書でいただいております。

◎吉井詩子委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員

その文章なんですけども、うちの委員会だけの話ではないので、もしその回答を議長を通じてでも配付をいただける内容であれば、実際に正式にいただいたものであればぜひとも配付をいただければなと思うんですけど、議長を通じてとはなるんですけども、どんな文章なのかだけ教えていただいてもよろしいですか。

◎吉井詩子委員長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

先ほど御報告申し上げましたように、今回の事実関係についての書面でございます。この書面につきましては、議長と御相談の上、議員の皆様にも配付させていただきたいと考えております。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。

○野崎隆太委員

はい。

◎吉井詩子委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他にないようですので、款3 民生費の審査を終わります。

次に、14 ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここの保健衛生総務費のところ、感謝の気持ちお届け事業ということで少しお尋ねさせていただきたいと思っております。全員協議会でもいろいろ出ておりましたけども、重複するかもしれませんが御容赦願いたいと思っております。

対象者がですね、医療、介護、障がい福祉、保育等の市民生活を支える職業に従事されている皆様に慰労品を贈呈し、ということで、今回商品券を6,500円分を配っていただくという事業かと思っております。今回財源が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、6,500万円、その他が充てられるわけですけども、特にこれには対象者の制限はないのかなと思っておりますけど、改めてこの等々いろいろなっているところの細かいところも含めて、対象者の考え方についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

◎吉井詩子委員長  
健康課長。

●浦田健康課長

お尋ねの対象者についてでございますが、この事業につきましては交付金を充てていく事業ではありますが、市の独自事業でありまして、市で一定の対象の整理を行いまして実施をいたすものでございますので、特に制限等はございません。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。その中で、この概要書にも書いていただいたように、市内の病院、また診療所、介護、障がい福祉サービスなどの施設、また保育、子育て施設ということで、幾つか等みたいなところがあるんですけども、もう少し細かく教えていただくことができますでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
健康課長。

●浦田健康課長

大きなくくりといたしましては、医療の関係、それから介護、障がい、そして保育、子育てというふうなことなんですけれども、まず医療のところでは、医療機関、病院、そして一般の診療所、歯科診療所、調剤薬局です。そして訪問看護ステーション、助産所というところがございます。それから介護のところは、介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所の施設などとなっております。それから保育のところでございますが、公立・私立保育所、公立・私立認定こども園、子育て支援センター、公立・私立幼稚園、認可外保育所、そして子育てというところで、放課後児童クラブ、児童館、ファミリー・サポート・センター、児童養護施設、母子生活支援施設、そういったところを対象にさせていただきます。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。中にはこれからですね、こういった形になってくると決まれば、配られるということになると思いますけども、私らも市民生活を支えるために頑張っているのになっていう方が中にはあったりもするのかな。また、小中学校の先生なんかはここには含まれないということかと思えます。ほかにもですね、医業類似行為の皆さん、例えば接骨院であったり鍼灸マッサージであったり、そんなところの方はこちらに

は含まれないのかなということでもありますけども、その辺もですね、ちょっとしっかりと説明をまたお願いしたいと思います。

今回、予算がですね、6,500 円の券ということで、6,800 万円近い予算となっていますけども、対象の事業所の数、また対象者の人数、1 万人強かなと思いますけど、その辺教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
健康課長。

●浦田健康課長

対象となります事業所数につきましては、およそ770 施設、そして対象人数につきましては、1 万 3,500 人分の予算を計上しております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。商品券ということで、これまでも何度か発行して販売もしているわけですが、中には要らなかったよっていう方もこれまでもいらっしたかと思います。今回、配られるということでもありますけども、各事業所においては複数の事業所に所属している方であったりとか、また掃除されている方、給食の方、どこまで全員含んでいくのかとか、いろいろそんなこともあろうかなと思います。その辺把握するために名簿なんかを提出してもらおうとか、いろいろそういったことも必要かと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子委員長  
健康課長。

●浦田健康課長

今回の事業へのお申込みにつきまして、現在考えておりますのは、申請時にはまず人数でお申込みをしていただきまして、配付をしていただきましたら受領確認をしていただくなどということで確認をしていきたいと思っております。そして、配付しなかった分については、後日返却をお願いするということを考えております。確認はしていくというふうにはしていきたいんですけども、今コロナ禍でどの事業所さんも大変な状況でございますので、できるだけ簡単な手続が出来るようにとは考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。たくさん職員さん、お見えのところはですね、またお手間も取らすことにもなるかとも思いますけども、その辺はぜひいろいろサポートをしてもらえたらと思います。

先ほども商品券は要らないという方もあるんじゃないかなという話もしてもらったんですけども、やはりこういった商品券の中で、転売されるとか、また虚偽の申請がないように、それはないと思いますけども、十分注意をしてもらいたいと思いますけども、使うほうは、これはもうどこへ出てったか分かりませんので、それが使われたかどうかということなかなか難しいと思いますけど、その辺防止策っていうのは考えておかないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

◎吉井詩子委員長

健康課長。

●浦田健康課長

虚偽申請がないように十分注意をしてっていうところなんですけれども、委員仰せのように、幾つかの事業所を兼ねていらっしゃる方もあるかと思しますので、その場合は一人につき受け取っていただくのは1回であるということであったり、それから配付をしなかった分については必ず返却をしていただくということをきちんと周知を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長

はい、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

以上で、議案第44号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第44号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第45号 令和3年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）】**

◎吉井詩子委員長

次に、「議案第 45 号 令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

21 ページをお開きください。21 ページから 31 ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 45 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 45 号 令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 28 分

上記署名する。

令和 3 年 3 月 19 日

委員長

委員

委員